

第二次

いのち支える下仁田町自殺対策行動計画【概要版】

令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)

計画策定の主旨

自殺対策は保健分野にとどまらない社会的な取り組みとして、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施設と有効的に連携した「生きることの包括的な支援」として実施する必要があります。

本町においては、基本法の改正を受けて、平成31年に第一次計画を策定し様々な取り組みを行ってきました。計画期間の任期満了にあたり、引き続き総合的な自殺対策を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、「第二次 いのち支える下仁田町自殺対策行動計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項及び自殺対策大綱に基づき、下仁田町の状況に応じた総合的な自殺対策の推進を図るために策定するものです。

計画の目標

「誰も自殺に追い込まれることのない下仁田町」を目指します。

「第二次 いのち支える下仁田町自殺対策行動計画」に関連する主なSDGsの目標



施策の体系

誰も自殺に追い込まれることのない下仁田町



5つの「基本施策」

- 1 地域におけるネットワークの強化
- 2 自殺対策を支える人材の育成
- 3 住民への啓発と周知
- 4 生きることの促進要因への支援
- 5 子ども、若者、妊産婦・子育て世代に対する支援

2つの「重点施策」

- 1 高齢者対策
- 2 無職・失業者等の生活困窮者対策

生きる支援関連施策

既存事業を自殺対策(地域づくり)の観点から捉え直し、
様々な課題に取り組む各課・各組織の事業を連携

5つの基本施策

国が定める「地域自殺対策施策パッケージ」において、全ての自治体で取り組むことが望ましいとされた施策

1 地域におけるネットワークの強化

高齢・過疎が進み一世帯あたりの人数も減少していく傾向の中、より地域の結びつきが重要になっています。下仁田町では町に住む方のつながりを大切にすべく、住民の方と協力して各事業を行います。

評価項目	目標値
	令和17年度
各種協議会・会議開催回数	各1回以上/年

2 自殺対策を支える人材の育成

住民の方を支える町職員をゲートキーパーとして養成します。また、地域の方に広くゲートキーパーになってもらうため、情報提供、ミニ講座などを行い職域連携を進めてゲートキーパーを養成します。

評価項目	目標値
	令和17年度
ゲートキーパー養成講座開催回数	1回以上/年

3 住民への啓発と周知

自殺や精神疾患、性的少数者（LGBTQ）等に関する正しい知識を普及し、市民の偏見や差別を解消するため、広報やホームページ、チラシでの周知の他、健康教育でも自殺予防の啓発をすすめます。また、困ったときに周囲に助けを求めたり、相談窓口や医療機関にかかりやすくするために、相談先の周知の啓発を進めていきます。

評価項目	目標値
	令和17年度
広報誌への掲載回数	年2回以上
・ホームページの更新回数	・1回以上
悩みやストレスを感じた時に、助けを求めたり誰かに相談したいと思う人の割合	70%
こころの相談機関を知っている人の割合	70%
ゲートキーパーについて聞いたことがある人の割合	70%

4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は個人においても社会においても、「生きることの阻害要因を減らす」取組みに加えて「生きることへの促進要因を増やす」取組みを行うこととされています。

居場所づくりや仲間づくりを推進していきます。

評価項目	目標値
	令和17年度
親子サロンの解放	現状維持
ストレス解消法がある人の割合	90%以上

5 子ども、若者、妊産婦・子育て世代に対する支援

「生きることの包括的な支援」として、「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ための教育を推進します。

また妊産婦・子育て世代における産後うつや虐待予防を強化します。

評価項目	目標値
	令和17年度
SOSの出し方教育開催回数	小学校1回

2つの重点施策

地域の自殺の実態を詳細に分析した「地域自殺実態プロファイル」により示された施策

1 高齢者対策

下仁田町の平成 30 年から令和 4 年の 5 年間の自殺の特徴を年代別に見ると、自殺者数で最も多いのは 80 歳以上で、全体的に見ても 60 歳以上の高齢者に多いのが特徴です。

高齢者の自殺の原因としては、病気やそれによる心の不調、介護による疲れ、孤独感 など様々な要因が考えられます。

町では、高齢者やその家族が抱える諸問題に対応する相談事業のほか、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、健康づくり、生きがいづくり、社会参加の強化といった、生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

評価項目	目標値
	令和 17 年度
高齢者の集いの場	10 会場

2 無職・失業者等の生活困窮者対策

生活困窮者は様々な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向にあります。

生活困窮の状況にある方、生活困窮に至る可能性のある方が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

評価項目	目標値
	令和 17 年度
連携できている（ケースがあれば連携できる関係性にある）と回答した関係者の割合	100%

下仁田町における対応が優先されるべき対象群

平成 30 年～令和 4 年の 5 年間ににおける自殺の実態について、いのち支える自殺対策推進センターが市町村に提供している「地域自殺実態プロファイル」により、自殺で亡くなる人の割合が多い属性（「性別」×「年齢」×「職業の有無」×「同居人の有無」）の上位 5 区分が示されています。

自殺者の特性上位 5 区分※1	自殺者数 (5 年計)	割合	自殺死亡率※2 (人口 10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路※3
1 位:男性 60 歳以上 無職同居	3	37.5%	75.8	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2 位:女性 60 歳以上 無職同居	2	25.0%	31.4	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3 位:女性 40～59 歳 無職同居	1	12.5%	99.0	近隣関係の悩み+家族間の不和→うつ病→自殺
4 位:女性 60 歳以上 無職独居	1	12.5%	61.9	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5 位:女性 40～59 歳 有職同居	1	12.5%	47.5	職場の人間関係+家族間の不和→うつ状態→自殺

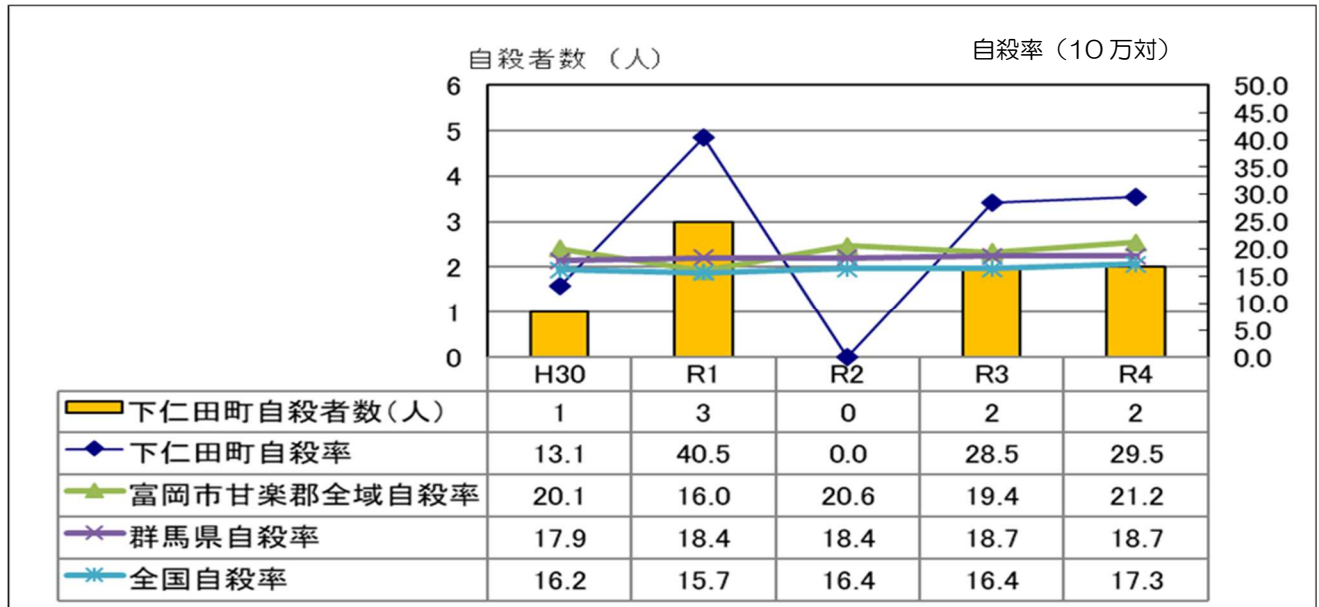
資料) いのち支える自殺対策推進センター地域自殺実態プロファイル 2023

- ※1 順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順としました。
※2 自殺死亡率の算出に用いた人口は、総務省「令和 2 年国勢調査」就業状態等基本集計を基にいのち支える自殺対策推進センターにて推計したものです。
※3 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したもので、自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例です。

下仁田町における自殺の特徴

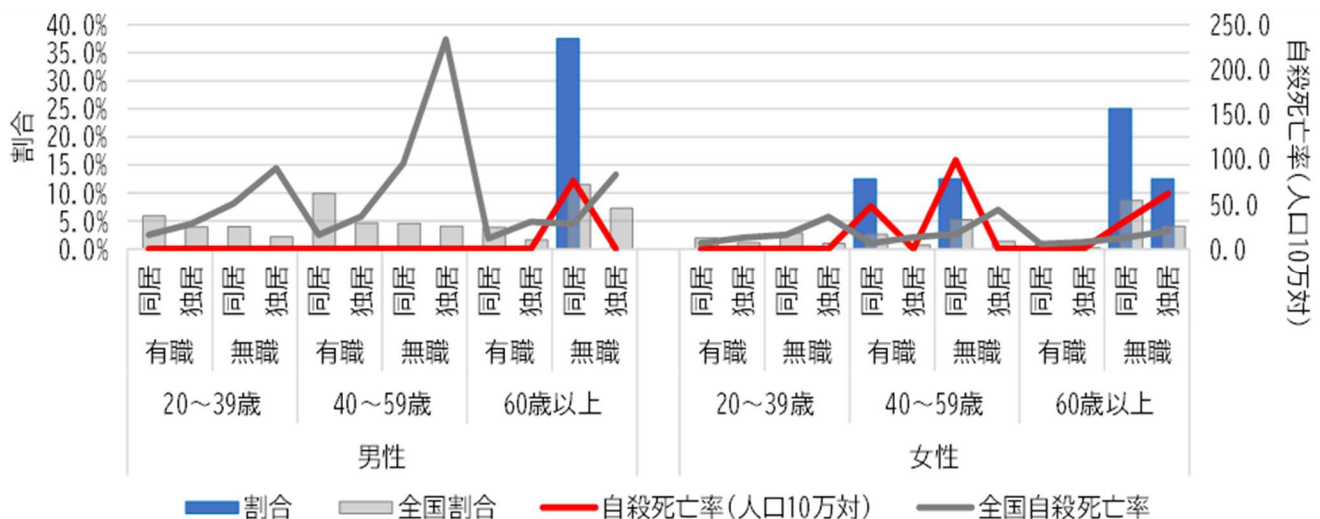
下仁田町の自殺者数は、年によって人数にばらつきがあり、平成 30 年～令和 4 年の5年間の累計では、男女ともに 60 歳以上の割合が高く、87.5%は同居人がいました。また、自殺者の 87.5%は無職者でした。

【年間自殺者数および自殺死亡率の年次推移】



資料) いのち支える自殺対策推進センター地域自殺実態プロファイル 2023 年更新版

【性・年齢・職業・同居人の有無別に見た自殺率(平成 30 年～令和 4 年合計)】



資料) いのち支える自殺対策推進センター地域自殺実態プロファイル 2023

第二次 いのち支える下仁田町自殺対策行動計画【概要版】 令和 6 年 3 月

発行：下仁田町 / 編集：保健課 保健予防係

〒370-2601 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田 111 番地 2 TEL 0274-82-5490